

国営農地整備再編事業「亀岡地区」関係遺跡

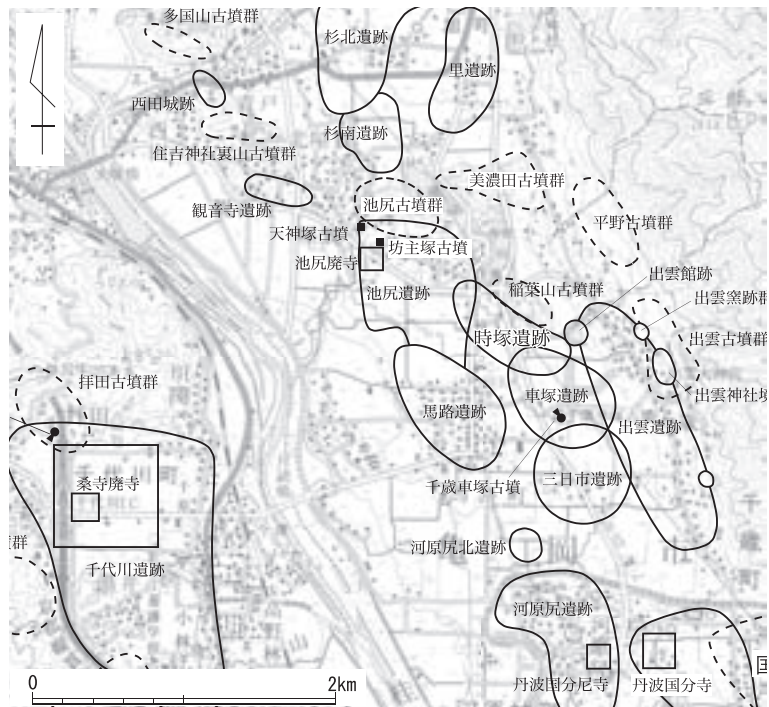
平成18・19年度発掘調査報告

時塚遺跡第15・17次

はじめに

時塚遺跡は京都府亀岡市馬路町時塚・筋違ほかに所在する。今回の調査は農林水産省近畿農政局が計画、推進している国営農地再編整備事業「亀岡地区」に伴って実施した。

時塚遺跡は桂川東岸の段丘上に立地しており、稲葉山の南麓に展開する。周辺には多数の遺跡が存在し、これまで当調査研究センターをはじめ、亀岡市教育委員会、京都府教育委員会がこの事業に伴う発掘調査を実施し、多数の成果を挙げている。



第1図 調査地位置図および周辺主要遺跡分布図(1/50,000)

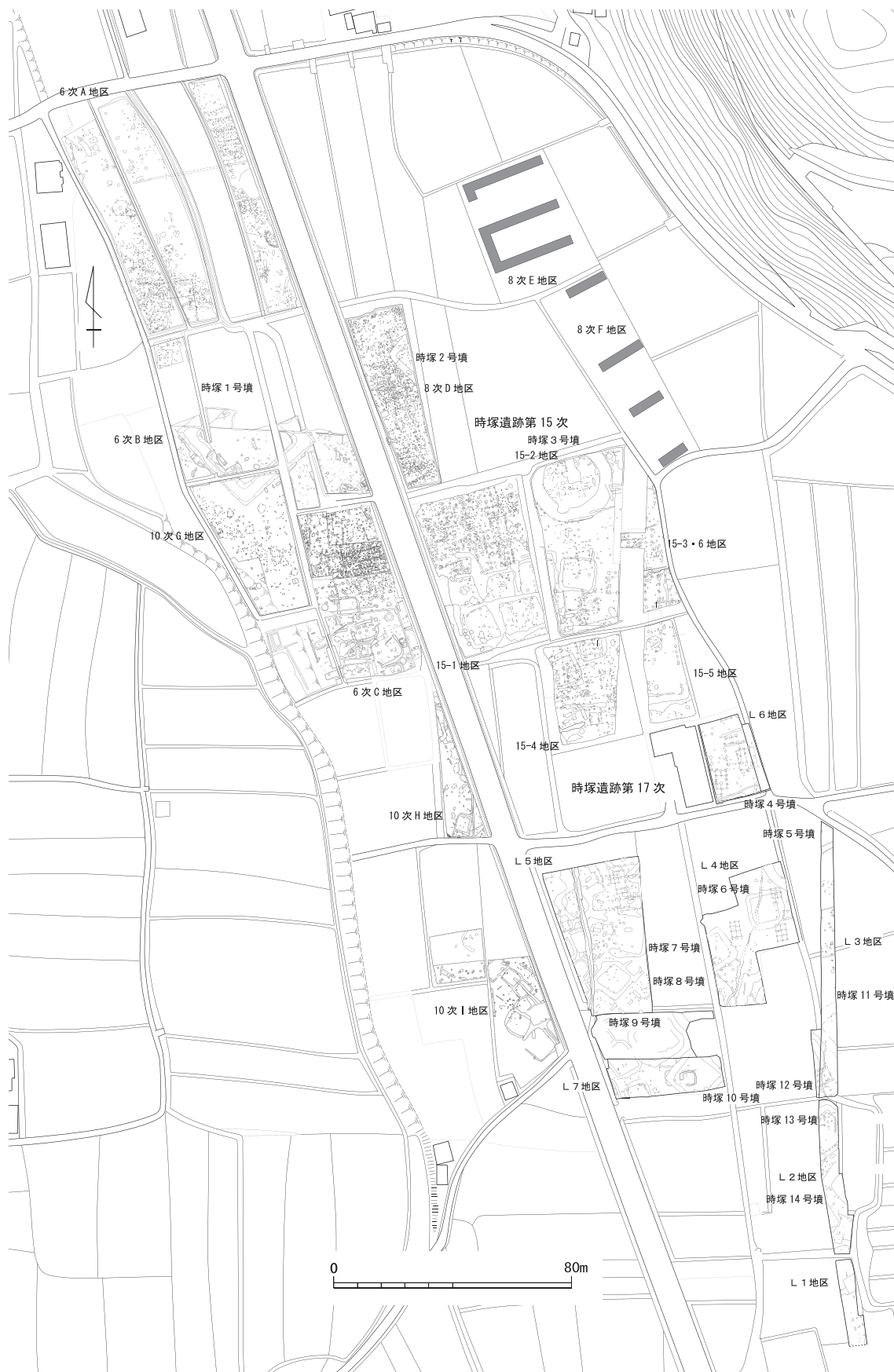
その成果については大部分がすでに報告済みであるため本稿では割愛する。

時塚遺跡の調査は、当調査研究センター、亀岡市教育委員会、京都府教育委員会が調査を実施し、平成6年の西園部京都送電線工事に伴う調査を第1次調査とし、17次におよぶ発掘調査が実施されてきた。その結果、時塚遺跡は縄文時代中期からの遺構、遺物が確認され、弥生時代中期には集落と墓域が展開し、古墳時代中期には特異な盾持ち人形埴輪をもつ時塚1号墳を中心とした古墳群が展開すること、そして奈良から平安時代にかけては掘立柱建物群を中心に集落が営まれることなどが明らかとなってきている。

今回、報告を実施する時塚遺跡第15次は平成18年8月17日から平成19年2月22日にかけて、第17次は平成19年4月23日から平成19年9月27日にかけてそれぞれ調査を実施した。

なお、現地調査を実施するに際して様々な面でご指導、ご協力を頂いた、地元自治会をはじめとする関係諸機関、ならびに調査に参加いただいた作業員・補助員・整理員の皆様方に謝意を表す。本稿の執筆は、各担当者が行ったほか、立命館大学大学院生谷上真由美が分担し、各項末尾に執筆者を記した。

(石崎善久)



第2図 時塚遺跡調査地全体図

1. 時塚遺跡第15次

(1) 調査経過

時塚遺跡第15次調査区は府道郷ノ口余部線の東側に設定された調査区であり、当調査研究センターの実施した第8次調査D地区の南に隣接する。調査は亀岡市教委員会と京都府教育委員会の実施した試掘調査の結果を受け、造成により遺跡の損壊する部分を対象に京都府教育委員会との協議を経た上で実施した。

現地調査は当調査研究センター調査第2課調査第1係長小池寛、同次席総括調査員伊野近富、同主任調査員岩松保、同専門調査員黒坪一樹が担当した。

調査区は1～5地区に分けて調査を実施した。また、調査途中で3地区と2地区の間に6地区が追加され、最終的には合計6地区に分けて調査を実施することとなった。

調査は平成18年9月4日に着手し、重機による表土掘削を実施したのち、人力により順次、遺構掘削、記録作業を実施した。現地説明会は平成19年1月27日に行い、多数の参加者を得ることができた。現地調査は平成19年2月22日をもって終了した。調査面積は5,400㎡である。

今回の調査地の基本的な層序は時塚遺跡第6・8次調査と変わることなく、耕作土・床土・遺物包含層・クロボク層・黄褐色系粘質土もしくは砂質土の地山である。クロボク層は3・5地区を中心に認められたが、その他の地区では地山面上で遺構を検出した。

遺構はピット、竪穴式住居跡、古墳、方形周溝墓などを検出した。調査段階では各トレンチごとに遺構番号を通して付していたが、整理作業段階では、古墳の周溝および周溝墓には新たに番号を付すこととした。古墳は時塚3号墳とし、方形周溝墓に関しては、周溝墓を構成するとみられる複数の溝から復元的に15-1号墓のように周溝墓を復原した上で番号を付し報告を行う(第3図)。また、方形周溝墓の規模に関しては原則として、溝の心々間距離をとる。なお、報告においては方形周溝墓番号と、遺構番号の両者を併記することとする。

遺物の取り上げに際しては、東西方向にA～Z、南北方向に1～25の4mメッシュを座標に沿って設定し、小地区とした。遺物は原則、このメッシュにしたがって取り上げ作業を実施した。そのため、方形周溝墓などでは正確な出土位置が把握できていない遺物が存在する。

以下、各地区ごとに報告を実施する。なお、小規模なピットや性格不明の溝などからは弥生土器の遺物が少量出土しているが、これは下層の遺構の遺物が混入している可能性がきわめて高いものと判断された。そのため、原則として、整理作業段階で帰属年代の明らかとなった弥生・古墳時代の遺構・遺物と、飛鳥時代以降の遺構・遺物に分けて報告するが、弥生土器の小破片などを出土する時期不明遺構については後者に含めて報告することとする。また、方形周溝墓や、掘立柱建物跡のように複数の地区にまたがる遺構に関しては、どちらかの地区でまとめて報告を行うこととする。

(伊野近富・石崎善久)



第3図 時塚遺跡方形周溝墓復原図(1/500)

(2)15-1 地区

15-1 地区は今回の調査対象地の中でも北西に設定した調査区である。調査区では上層遺構として掘立柱建物跡群や土坑・性格不明のピット・溝を、下層遺構として弥生時代の方形周溝墓を検出した。古墳時代に属する遺構は確認できなかった。

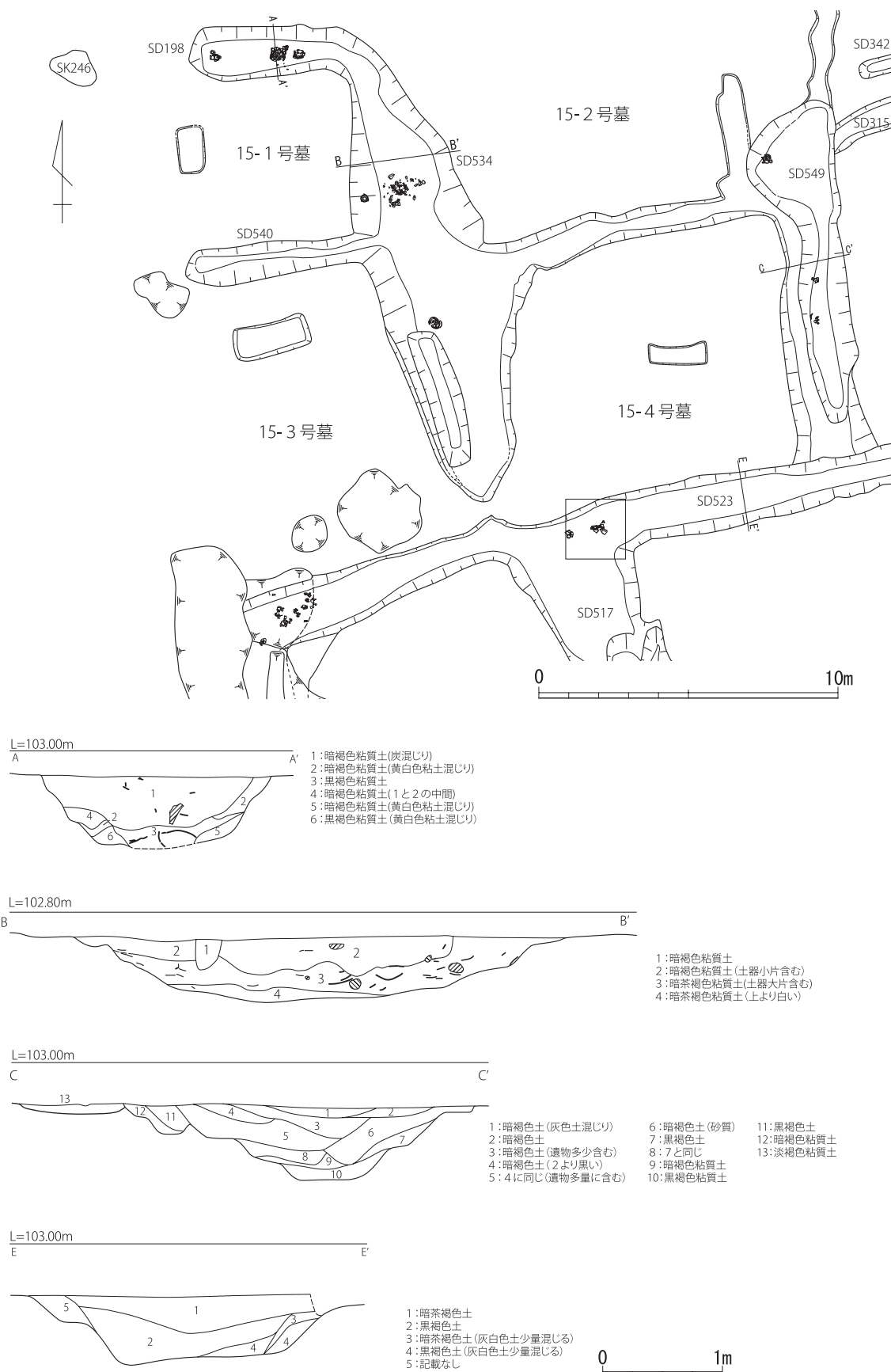
1) 弥生時代の遺構・遺物

A. 検出遺構

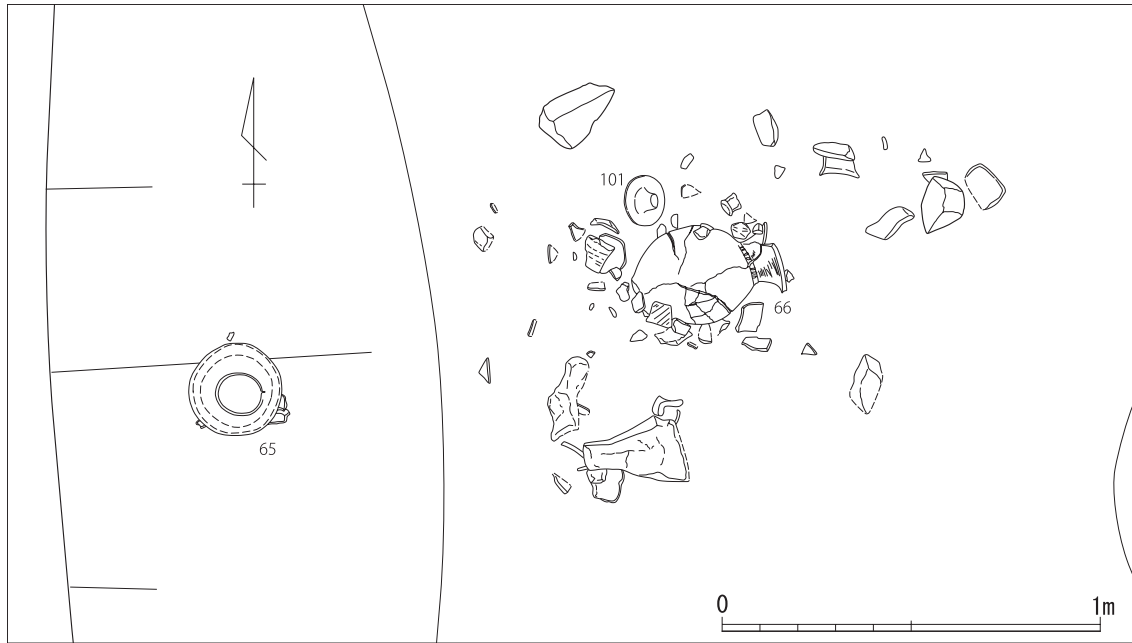
弥生時代に属する遺構として方形周溝墓10基を検出した。その他、弥生時代の遺構として確実に視されるものとして、土坑・溝などがある。方形周溝墓は隣接の地区にもおよんでおり、ふたつの地区にまたがるものは、本項で報告する。以下、各遺構について概観する。



第4図 1 地区検出遺構配置図(弥生時代、1/400)



第5図 15-1地区方形周溝墓実測図(1)(平面:1/200、断面:1/50)



第6図 S D534遺物出土状況図(1/20)

15-1号墓 連続する3基の溝、S D198(幅1.9m・深さ0.6m)を北辺に、S D534(北半部：幅3.6m・深さ0.5m)を東辺に、S D540(幅1.3m・深さ0.5m)を南辺にもつ周溝墓として復原した。西辺には区画溝は確認されなかった。後述する15-2号墓とはS D534を、15-3号墓とはS D540をそれぞれ共有している。

周溝墓の規模は東西7m以上、南北7mを測る。

遺物はS D198では溝のほぼ中心軸で、溝底部に接する形で、壺(170)・甕(190)・台付壺(178)・円窓付土器(206)などが検出された(第8図)。遺物の出土状況からは墳丘からの転落であるか、周溝外からの投棄であるかなどの状況を伺うことはできない。また、周溝北端では甕(197)が検出された。

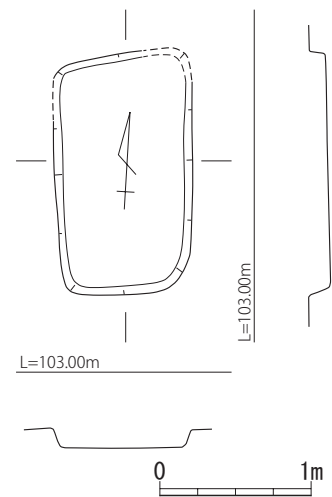
S D534では溝中央部での遺物出土状況を図示した(第6図)。

壺(66)・高杯(101)などがある。いずれも周溝の掘形に接して検出された。そのうち広口壺(65)は15-1号墓側からの転落の可能性が高いものと判断される。

S D540における遺物は、東半部に集中して埋没していた。

周溝墓に伴う埋葬施設としてS K449(第7図)を想定しておきたい。規模、形状や上層の遺構との切り合い関係、埋土中から弥生土器片のみが出土していることから15-1号墓に伴う埋葬施設である可能性が高い。S K449は平面長方形プランを呈し、南北方向に主軸をとる南北1.6m、東西0.5m、深さ0.15mの規模をもつ素掘りの土壇である。土壇底面は北側が高い。棺の痕跡等を確認することはできなかった。

15-2号墓 15-1号墓の東に位置する。S D534を西辺に、15-4号墓の北辺を区画するS



第7図 15-1号墓埋葬施設
S K449実測図(1/50)

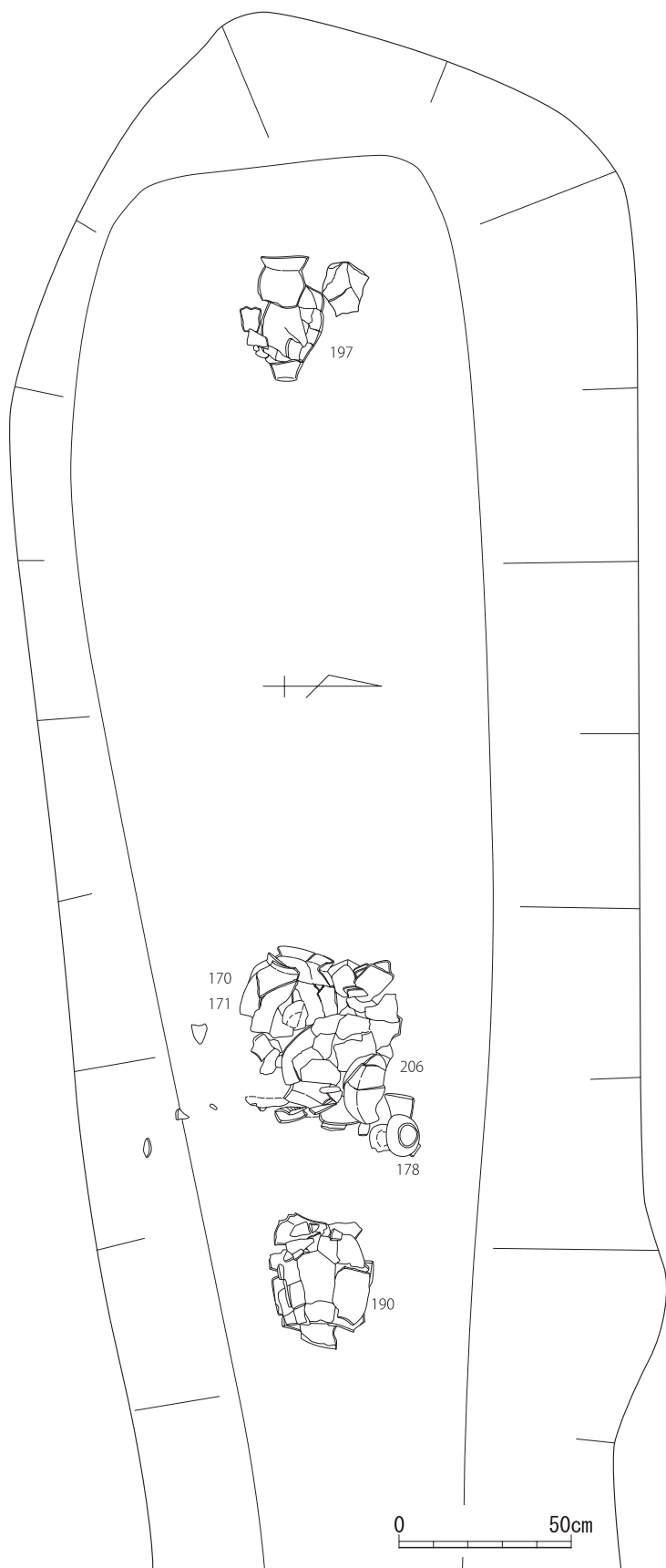
D571(幅1m・深さ0.3m)を南辺に、S D549の北側への突出部分(幅1m・深さ0.15m)を東辺にもつ方形周溝墓として復原した。北側には区画溝は検出されていない。隣接する周溝墓との前後関係は不明である。

周溝墓の規模は東西10.6mを測る。南北方向の規模については判断するための遺構などがなく不明である。

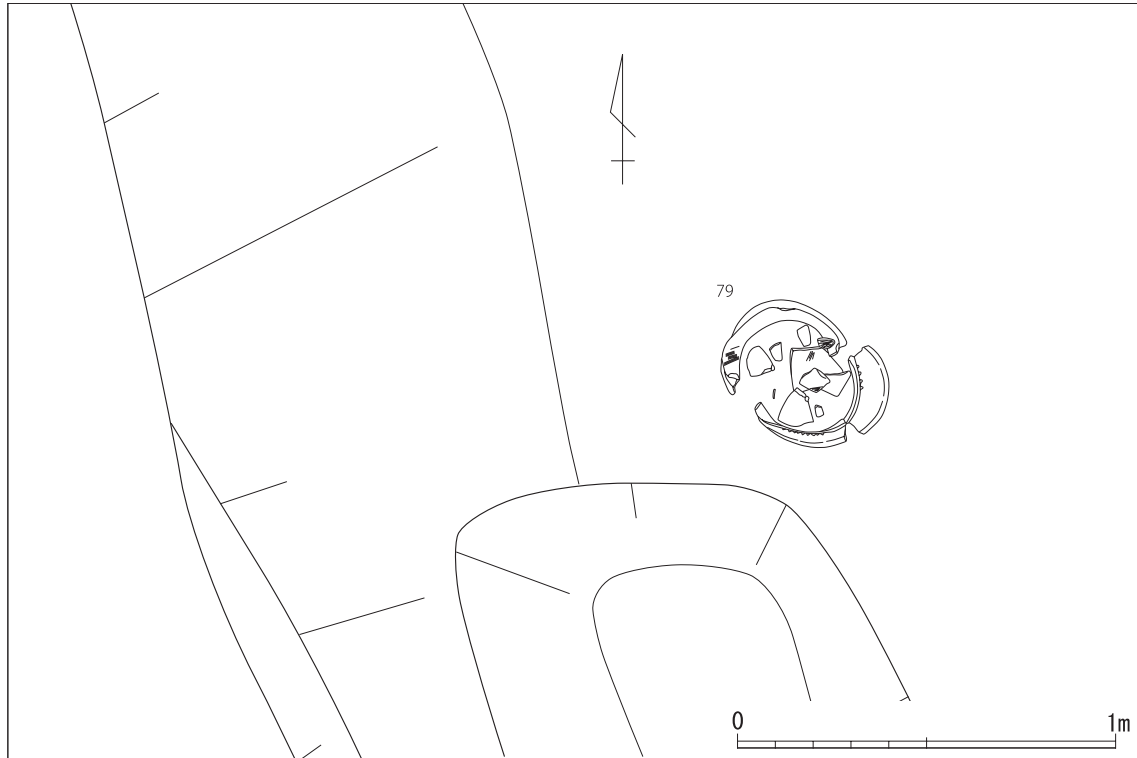
遺物の出土状況は図示することはできず、15-4号墓と共有する区画溝から出土している遺物についても、どちらの周溝墓に伴うものであるのか判断することができない。

15-3号墓 15-1号墓の南に位置する。S D540を北辺に15-1号墓と共有し、東はS D534、南はS D517で区画される。S D534は長さ4.8m、幅1.1mにわたって、周溝の一部を周辺より15~17cmあまり土坑状に掘り下げているが、この部分の機能や性格については明確ではない。溝内埋葬の可能性も否定できないが、やや大型であるため、周溝墓の盛土確保のための再掘削によるものの可能性が高いと考える。西側の区画溝などは調査区内では検出されなかった。周溝墓の規模は東西9m以上、南北12mを測る。

周溝内における遺物の出土状



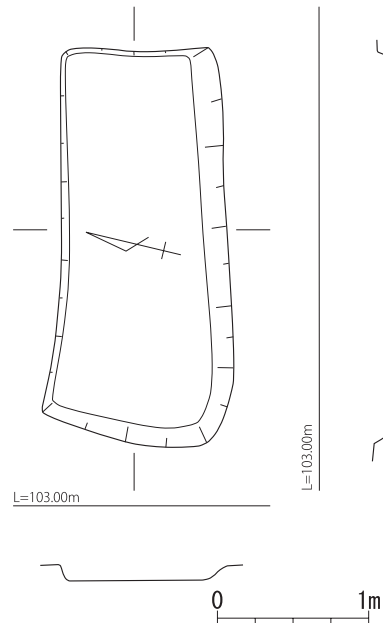
第8図 S D198遺物出土状況図(1/20)



第9図 S D534遺物出土状況図(1/20)

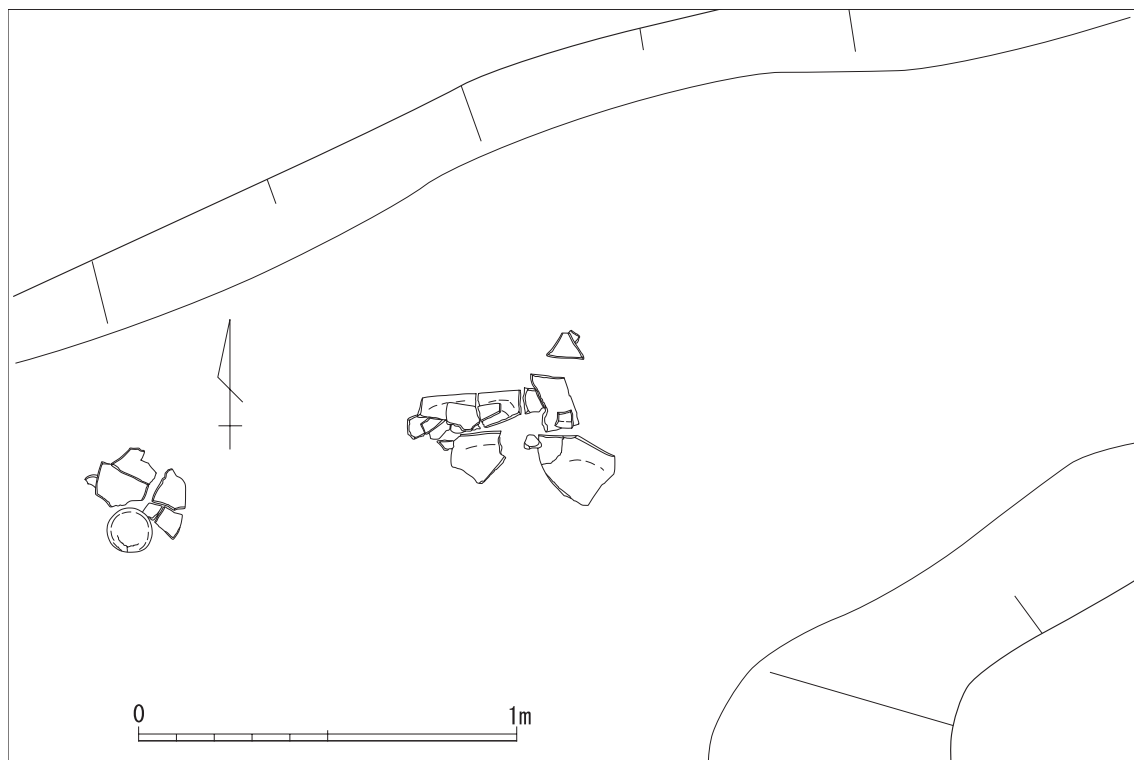
況はS D534の南側で大型の壺(79)が出土している(第9図)。出土位置からみてこの周溝墓に伴うものである可能性が高い。また後述する15-7号墓の北側区画S D517北西部における遺物(第15図上段)も、図示されたものは周溝底から浮いており、周溝墓が一定埋没してからの転落、もしくは遺棄とみられる。平面的な出土状況から、これらの遺物はこの周溝墓に伴うものである可能性が高い。

この周溝墓に伴う埋葬施設としてS K551(第10図)を想定しておく。東西方向に主軸をもつ、平面長方形プランを呈する素掘りの土壌である。棺の痕跡などは確認されなかった。規模は長軸2.5m、短軸1m、深さ0.15mを測る。弥生土器の小片のみが出土している。

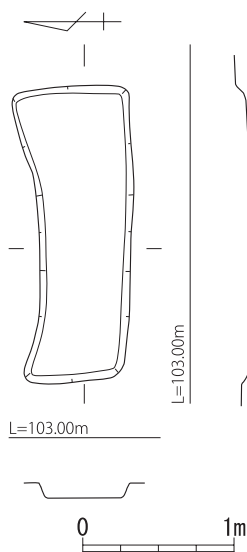


第10図 15-3号墓埋葬施設
S K551実測図(1/50)

15-4号墓 15-3号墓の東に隣接する。北は15-2号墓の南辺のS D571、東は15-5号墓の西側区画S D549、西は15-3号墓とS D534を共有し、南は15-8号墓の北側区画溝であるS D523により区画される。周溝の南西コーナー部分は周溝が途切れており、完周していない。なお、S D549埋土の状況から、15-4号墓は15-5号墓に先行して造墓された方形周溝墓であると考えが、完全に溝が埋没した後に15-5号墓が造墓されたものか否かは明らかではない。また、後述するようにこれは、15-5号墓拡張後の状況を示しているとみられ、15-5号墓の築造段階での様相を示しているもの



第11図 S D523遺物出土状況図(1/20)



第12図 15-4号墓埋葬施設 S K558実測図(1/50)

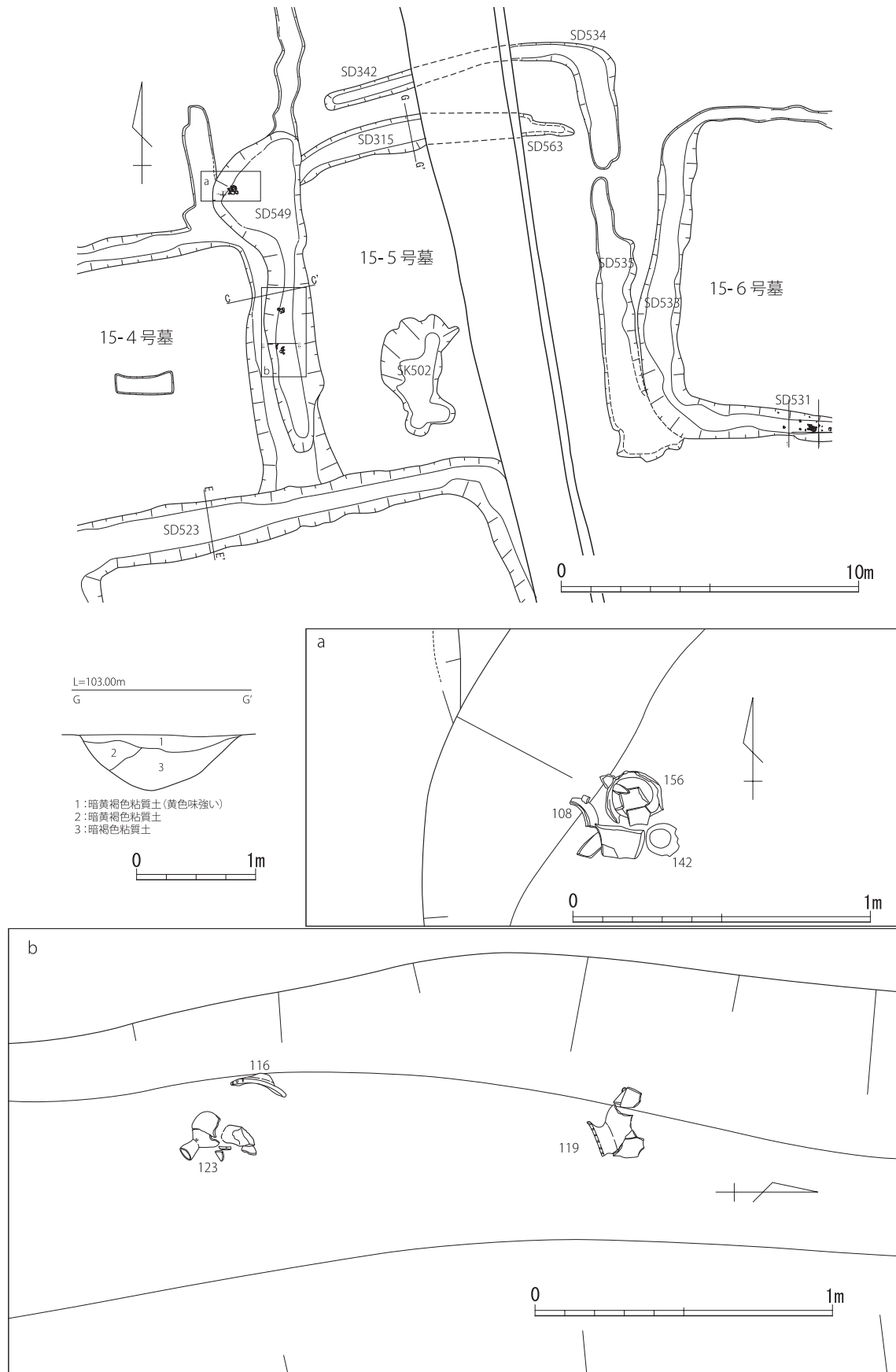
ではないようである。周溝墓の規模は東西10.6m、南北8.8mを測る。

15-8号墓と共有する南側区画溝内から弥生土器が出土した(第11図)が、平面的な出土状況からは、どちらの周溝墓に伴うものか判断することはできない。また、出土状況図と遺物を照合することもできなかった。

この周溝墓の埋葬施設として S K558(第12図)を想定する。周溝墓のほぼ中央に位置していることや、出土遺物に須恵器などが存在しないことから、埋葬施設の可能性が高い。土坑は平面はややいびつな長方形プラン、断面形は素掘りの形状を呈する。規模は長軸2m、短軸0.6mを測り、深さは0.15mが遺存する。主軸はほぼ真東西方向にもつ。土坑底面は東側が高い。木棺の痕跡などは確認できず木棺墓か土坑墓か不明である。

15-5号墓 15-4号墓の東に隣接する。S D315、2地区で検出された S D563を北辺の区画溝とし、西辺は15-4号墓の東 S D549と重複する。先述したように、この溝の断面から15-4号墓が先行して造墓されたものとみられる。南辺は15-8号墓の北側の区画溝 S D523により画

される。東側は2地区 S D535により画される。北東および南東コーナー部分は周溝が途切れている。なお、北側にはさらに1地区で検出された S D342、2地区で検出された S D534が S D535と主軸をあわせて巡っており、この周溝墓の拡張が行われた可能性がある。また、S D549北端は S D342と軸をそろえるように S D315より北側に突出していることから、この周溝墓拡張時に再掘削された溝である可能性を考えたい。



第13図 15-5号墓実測図(平面:1/200、断面:1/50、遺物出土状況:1/20)

なお、15-6号墓との切り合いや前後関係については明確ではない。

周溝墓の規模は南北方向に拡張があったという前提で、拡張前が、南北11.6m、東西10mを、拡張後の規模は南北13.3mをそれぞれ測る。

遺物はS D549北端で周溝墓外から転落した状態で壺(108・142)、台形土器(156)が、S D549の中央から南側では広口壺(116)、細頸壺(123)、広口壺(119)が出土している(第13図)。前者は、再掘削後に周溝墓外から遺棄あるいは供献されたものとみられる。後者は再掘削時の溝内から出土しているが、この周溝墓に伴うものか、再掘削以降に15-4号墓側から転落したものの両者の可能性が考えられる。

この周溝墓では埋葬施設を確認することはできなかった。また、墳丘上では不整形なS K502が検出されたが、遺構の性格については明確ではない。

15-7号墓 15-3号墓の南に隣接する。完周するとみられるS D517で区画されるが、西側は攪乱が著しく詳細は不明である。周溝は東に隣接する15-8号墓、北に接する15-3号墓と共有している。東側区画溝内では15-8号墓側で部分的に再掘削されたような状況がみられるが、断面観察からは前後関係を示すことはできなかった。周溝の規模は北側で幅1.7m、深さ0.3m、東側で幅2.7m、深さ0.6m、南側で幅1.5m、深さ0.3m、西側で幅1.8m、深さ0.23mを測る。また、南側周溝は中央部でさらに南側に延びていく部分がみられる。この南に延びていく溝の東西に周溝墓を想定することが可能であり、ここでは15-12・13号墓としておく。周溝墓の規模は東西11.4m、南北13mを測る。

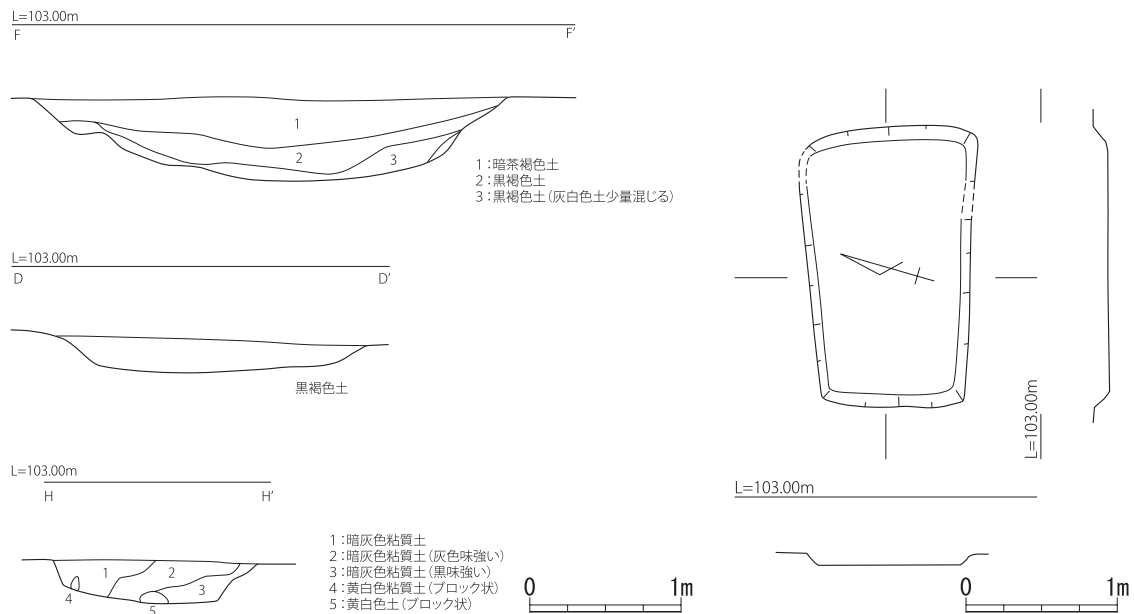
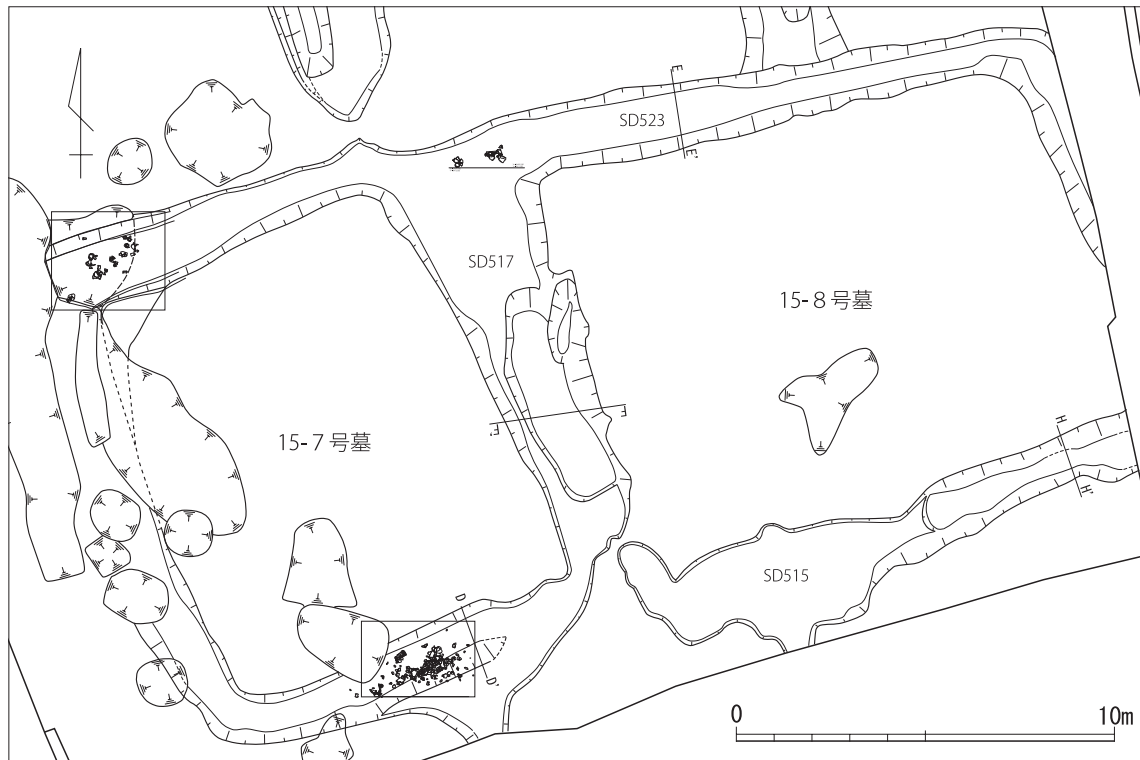
北側区画S D517の西端からは高杯(34)、甕(21・22)、壺(18)などが出土している(第15図上段)。平面的な出土状況からはこの周溝墓に伴うものではなく、北側の15-3号墓側から転落したものの可能性が高いと考える。広口壺(20)については、どちらの周溝墓に属するものか不明である。

南側周溝内では水差し形土器(14・15)が、細片化して出土している(第15図下段)が、出土状況からみて、周溝外の南側からの転落もしくは遺棄とみられる。

15-8号墓 15-7号墓の東に隣接する方形周溝墓である。北側および東側は、15-4・5号墓と共有し、南東へ屈曲するS D523(北:幅2.1m・深さ0.5m、東:幅1m以上・深さ0.5m以上)で、南側はS D515(幅1.7~2.7m・深さ0.1~0.25m)で、西側は15-7号墓と共有するS D517で区画される。周溝墓の規模は東西18m、南北12mを測る。なおS D515は西端で北に屈曲し、S D517との間に掘り残しがみられる。したがって、東側については畦畔のため詳細は不明であるが、少なくとも完周する周溝をもつ周溝墓ではない。またS D515は南側にさらに延びる部分が認められるため、先述したS D517の南に延びる部分との間に1基の周溝墓を想定しておきたい(15-13号墓)。また、南東部にも方形周溝墓を想定する(15-14号墓)が、これについては4地区の項で述べることとする。

遺物は周溝内北西部で弥生土器が出土しているが、この周溝墓に伴うものか明らかではない。

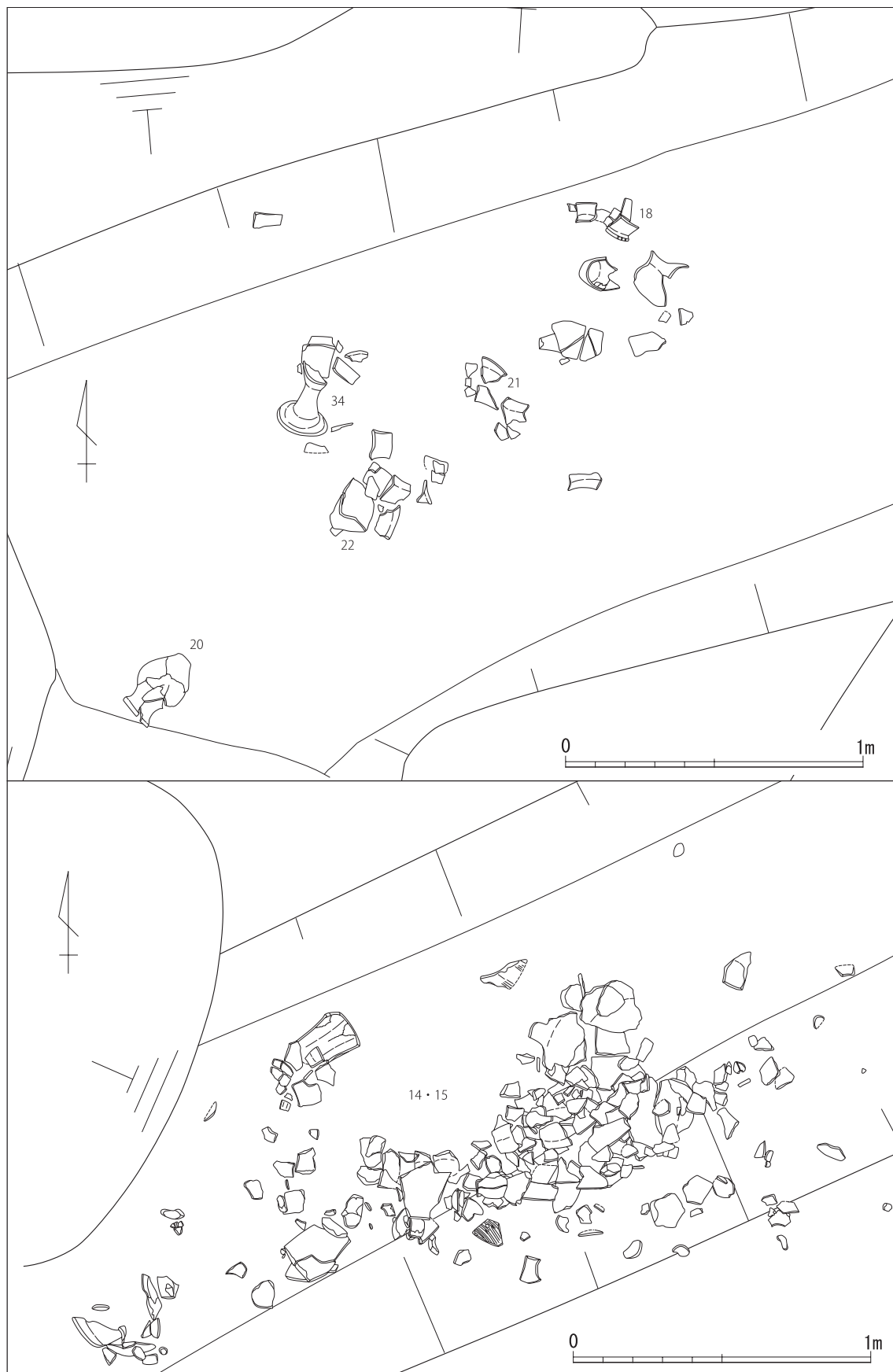
以上の方形周溝墓のほかに、弥生時代の遺構として、土坑、溝、柱穴などがある。柱穴については出土遺物のみを記載した。



第14図 15-7・8号墓実測図(平面：1/200、断面1/50)、S K209実測図(1/50)

S K209 (第14図) 15-7号墓の北側で検出された土坑である。上層の柱穴との切り合い関係や出土遺物が弥生土器のみであること、平面形状などから弥生時代の木棺墓、もしくは土壌墓と考える。平面は方形を呈し、主軸は東西方向にとる。規模は長軸1.9m、短軸1.1m、深さ0.1mを測る。棺の痕跡などは確認されていない。周辺に弥生時代の溝などを確認することができず、区画をもたない埋葬施設の可能性がある。

S D96 トレンチ中央部で検出された不整形な溝である。北端が南西側へ屈曲する。全体に



第15図 S D517遺物出土状況図(1/20)

土坑などが切り合いながら構成されたような形状をとる。性格については不明であるが、一部は方形周溝墓の残欠の可能性がある。

S D289 S D96の南に位置する南北方向の素掘り溝である。

S K13 1地区北東部で検出した不整形な土坑である。

S K246 15-1号墓の北側S D198の西で検出した不整形な土坑である。

S K257 S K246の北に位置するややいびつではあるが、平面方形に近いプランを呈する土坑である。

S K277 トレンチ北西部で検出した不整形な土坑である。奈良時代の遺構に大部分を削平されている。

S D213 トレンチ北部中央で検出した「く」字状に屈曲する溝である。S D96北西部やS K166と併せて方形周溝墓を構成していた溝の残欠の可能性がある。

S K166 S D213の北東に位置する土坑である。

S D320 S D549から北へのび、先端部が東側に屈曲する溝である。方形周溝墓の可能性があるが、対をなす周溝などがなく周溝墓として確定できない。また、先端部は長さ1.3m、幅0.8m、深さ0.2mを測る平面長方形を呈する素掘りの土坑となっている。S D549との切り合い関係などは不明である。

S K420 調査地北西部で検出した楕円形の土坑である。

上記の遺構のほか、弥生土器が出土した柱穴・土坑などがあるが、確実に住居の中央土坑あるいは廃棄土坑として認識できる遺構はない。柱穴・土坑の遺物については可能な限り抽出を行い、報告を行うこととするが、後世の混入遺物の可能性も否定しきれないため、弥生の遺構としては確実視せず、時期不明の遺構として、第47図に位置のみを記載している。

(伊野近富・石崎善久)

京都府遺跡調査報告集 第135冊

平成21年3月31日

発行 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
〒617-0002 向日市寺戸町南垣内40番の3
Tel (075)933-3877(代) Fax (075)922-1189
<http://www.kyotofu-maibun.or.jp>

印刷 三星商事印刷株式会社
〒604-0093 京都市中京区新町通竹屋町下ル
Tel (075)256-0961(代) Fax (075)231-7141